

シリーズ 災害に備える

No.3



沿岸地域自主防災会 のご意見

沿岸地域自主防災会との意見交換会を、4月20日から5会場で開催し、東日本大震災時の阿南市沿岸地域における避難行動や防災体制における問題点などについて話し合いました。

今回は、富岡地区の意見等をご紹介します。

■富岡地区

- （4月21日：富岡公民館で開催）
 - ・避難所、避難経路の見直し
 - ・防災無線の整備
 - ・自主防災会との意見交換会の開催と連携
 - ・避難情報等の連絡体制の構築
 - ・商店街、農家等との食糧・薬品確保のための協定
- ※次号では、見能林地区をご紹介します。

東日本大震災により被害を受けた方へ

■税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けられた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税

の還付などの特例があります。

また、地方税についても、住民税、固定資産税等の特例があります。

問い合わせは 阿南税務署（☎22-0414）または税務課（☎22-1114）へ

「避難勧告」と「避難指示」の違い

災害時には、その状況に応じて「避難勧告」と「避難指示」を発令する場合があります。

「避難勧告」は避難を勧め促すものです。「避難指示」は被害の危険が切迫したときに発せられるものです。

よって、「避難勧告」より「避難指示」の方が拘束力が強く、「避難指示」が発令された場合は、速やかに所定の避難場所に避難してください。

災害時の連絡先

災害対策本部 ☎22-3854

問い合わせは 市民安全局（☎22-9191）へ

被災地支援本部に届けられた義援金

6月15日現在の受付状況は次のとおりです。ご協力ありがとうございます。

●義援金 950万6717円

●災害ボランティア登録 3人

問い合わせは 社会福祉協議会（☎23-7288）へ

あぶない！こんなに事故が

交通事故	件数	35件(157)
	死者	0人(4)
救急	件数	226件(1,256)
	搬送人員	218人(1,217)
火災	件数	2件(25)
	損害額	14,509千円 (29,436千円)

●阿南署管内平成23年5月分合計 ()内は1月からの累計

被災地の メッセージ

地域の絆

4月29日から5月8日の間、気仙沼市大島で、災害派遣支援員として支援物資の搬入、仕分け、配給、在庫管理の業務を行った。

滞在中、水道が復旧したこと。民宿が二次避難所になったこと。中学校のグラウンドに仮設住宅が完成するなど生活環境は少しずつ改善されているように見えた。

一方で届けられる物資の量は少なくなってきた、不安を感じながら仕分け作業を行った。仕分けをした翌朝、自治会の代表が物資の受取りに来る。物資の配給は、自治会組織のまとまりから物資が世帯数や人口に満たなくても混乱することはなかった。

支援活動に参加して感じたのは、地震や津波は何時どのような場所で遭遇するかわからない。まず自分の命は自分で守るという意思で避難行動をとること。

支援をしたいと思っている方は大勢いる。しかし、支援を必要とする方の情報が確実

に伝わっていないのではないかと感じた。

阿南市は海岸域や山間部を有し、地震や津波が発生した場合、被害の状況は地域により異なることが予想される。災害発生後は一日も早い支援が必要になる。一人より多くの方が共に助け合うことができるよう地域の組織づくりや

大島では、瓦礫の撤去など手つかずの所もあったが、職を失った地元青年や県外で働いていた青年が帰省してボランティアで復旧作業に関わる姿を見た時、大島の地域の絆の強さを感じた。

秘書広報課

課長補佐 青木 芳幸



救援物資を運び入れるようす。